

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和7年3月21日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時06分

出席者 委 員 委員長 大 谷 好 一

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

古 沢 ちい子 坂 東 一 敏 内 海 まさかず

小久保 かおる 青 木 一 男 松 本 喜 一

天 谷 浩 明 針 谷 正 夫 広 瀬 義 明

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

中 島 克 訓 大阿久 岩 人 小 堀 良 江

白 石 幹 男 関 口 孫一郎

議 長 梅 澤 米 満

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 議事課 長 野 中 繭実子

課 長 補 佐 佐 藤 優 主 査 小 林 康 訓

主 査 村 上 憲 之 主 事 斉 藤 千 明

令和 7 年第 2 回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和 7 年 3 月 2 1 日 午前 1 0 時開議 議 場

- | | | |
|-------|-----------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度栃木市一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 6 号 | 令和 7 年度栃木市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 7 号 | 令和 7 年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 8 号 | 令和 7 年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算 |
| 日程第 5 | 議案第 9 号 | 令和 7 年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算 |
| 日程第 6 | 議案第 1 0 号 | 令和 7 年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 1 1 号 | 令和 7 年度栃木市平川産業団地特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 1 2 号 | 令和 7 年度栃木市水道事業会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 1 3 号 | 令和 7 年度栃木市下水道事業会計予算 |

◎開議の宣告

○委員長（大谷好一君） ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（大谷好一君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第5号～議案第13号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第5号から日程第9、議案第13号までの議案9件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、3月6日に開催されました当委員会において、それぞれ所管の分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、小平啓佑委員。

〔総務分科会分科会長 小平啓佑君登壇〕

○総務分科会分科会長（小平啓佑君） おはようございます。予算特別委員会総務分科会長の小平啓佑であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月7日、委員全員出席の下開催し、送付された当初予算1件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第5号 令和7年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、総合政策部所管についてであります。審査の過程では、ふるさと応援寄附金に関し、寄附金額の歳入予算の根拠を質したのに対し、個人版の寄附額については年々増加傾向にあり、令和6年度は16億円超を見込むため、令和7年度は17億円に設定したとの答弁がありました。

また、外国人住民支援事業交付金に関し、外国人の登録者数及び国際交流協会への相談件数の推移について質したのに対し、令和6年1月1日付の登録者が5,051名、令和7年1月1日付の登録者数が5,514名と1年間で約500名増えているため、相談件数も増えていくものと予想していたが、一方で、同じ国籍の方同士のコミュニティも醸成され、国際交流協会に相談に来る前に、それらの方々同士が事前に相談するなどしているため、同協会への相談件数自体は急激には増えるということはないと思うとの答弁がありました。

また、地域少子化対策重点推進交付金に関し、同交付金を活用した事業内容を質したのに対し、婚活イベントの財源に活用していきたいとの答弁があり、これを受けて、今後の事業展望について

質したのに対し、今年度実施したメタバースを活用した婚活イベントやバスツアーのほか、男女が共に体験するような婚活イベントも年４回程度実施していきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、経営管理部所管中、本庁舎エレベーター改修事業費に関し、改修内容を質したのに対し、職員用エレベーター２基の改修工事であり、稼働から35年経過しているため故障による長期間の使用不可を避けるため、制御機器等のリニューアルを行うものであり、さらには耐震や構造強化など安全性能の向上を図るとともに、バリアフリーの面でも機能を高めたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、地域振興部所管中、体育館管理費（大平）に関し、大平体育館の修繕の見込みを質したのに対し、調査委託を実施し、その結果が２月末に提出されたため、当初予算に間に合わなかったが、修繕について市の考えを決定した上で議員の皆様と相談していきたいとの答弁があり、これを受けて、地域の方の利便性を考慮し、可能な限り早く進めてほしいとの要望がありました。

また、火の見櫓解体撤去事業費に関し、解体撤去費用に差がある理由を質したのに対し、各地域や同じ地域内でもやぐらの大きさや材質による違いであるとの答弁があり、これを受けて、今後の撤去スケジュールについて質したのに対し、計画当初のスケジュールでは、令和10年度までに解体を完了する予定であったが、厳しい財政状況や、やぐらを残してほしいという地域の声もあることから、丁寧に意見を伺いながら事業を進めていくため、予定より若干遅れると思うとの答弁がありました。

また、伝建地区拠点施設整備事業費に関し、今後の進め方について質したのに対し、都市再生整備計画に盛り込み、来年度から広場及び煙突を整備する予定であったが、１年先送りにし、来年度は整備手法や事業費を改めて精査し、令和８年度整備開始に向けて検討していきたいとの答弁があり、これを受けて、事業開始前に議会側と十分な意見交換を実施することについての考えを質したのに対し、本年度も２回ほど総務常任委員研究会において説明させていただいたが、次年度以降においても要請があれば議員研究会等での説明や情報提供をしていきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、消防本部所管中、防火衣一式更新事業費に関し、防火衣の耐用年数と更新サイクルを質したのに対し、メーカーによると、耐用年数はおおむね８年と聞いている。また、更新サイクルについては、防火衣を着用する職員が約200名いるため、毎年25着前後を更新すると約８年で全てを更新することになるが、現場で激しく消耗する救助隊などは、８年を待たずに更新する場合もあるとの答弁がありました。

また、消防団員人件費に関し、消防団員の数を質したのに対し、令和６年４月１日現在で条例定数1,009人に対し、実員944名で充足率93.6%であるとの答弁があり、これを受けて、成り手不足の解消策を質したのに対し、ホームページや広報紙によるPR活動はもとより、小・中・高等学校か

ら要望があれば県と協力し、消防団員協力の下、消防放水体験などを実施し、将来の担い手確保にも力も入れているとの答弁があり、さらにこれを受けて、退職した消防職員の消防団員への加入について質したのに対し、様々な経験をした消防職員が、退職後、地域で活動することはよいと思うが、在職中、常に緊急事態に備えて活動していたことを鑑みると、定年後、さらに団員として活動してほしいとはなかなか言いにくい面もあるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管中、選挙啓発費に関し、事業に対する予算額を質したのに対し、予算が豊富にあればありがたいが、選挙啓発活動ということで出前講座、ポスター教室、ポスターコンクール及びポスター展示などお金のかからない啓発活動を実施しているとの答弁があり、これを受けて、年々下がる投票率を向上させるための方策について質したのに対し、県選挙管理委員会との打ち合わせの際にも、テレビを見ていても選挙啓発が流れていくようなものが有効ではないかとの話も出たので、予算やタイミングもあるが、例えば市長・市議会議員選挙の際に、ケーブルテレビで実施が可能かどうかも含めて検討させていたきたいとの答弁がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わりにします。

○委員長（大谷好一君） 次に、民生分科会分科会長、森戸雅孝委員。

〔民生分科会分科会長 森戸雅孝君登壇〕

○民生分科会分科会長（森戸雅孝君） 改めて、おはようございます。予算特別委員会民生分科会長の森戸雅孝であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月10日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算5件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第5号 令和7年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、生活環境部所管についてであります。審査の過程では、ふれあいバス運行事業費に関し、事業内容を質したのに対し、ふれあいバス運行事業者への補助金を支出するものであるとの答弁があり、これを受けて、前年度と比べて予算額が増額となった理由を質したのに対し、ふれあいバスの運行に際して、運行事業者とは最長5年間の延長が可能な単年度契約を結んでいるが、令和6年度で契約期間が満了となることから、プロポーザルによる次期事業者の選定に併せ、社会情勢の変化や物価高騰を踏まえた予算を計上したものであるとの答弁がありました。

また、不妊治療費助成事業費に関し、令和6年度の申請受付見込み件数を質したのに対し、令和7年1月現在で16件の申請を受けており、年度末にまとめて申請される方もいるため、20件程度の申請になると見込んでいるとの答弁があり、来年度からの事業拡充等の周知方法を質したのに対し、ホームページや広報とちぎ、ケーブルテレビ、FMくらら等を通して広く周知を図っていくほか、

昨年アンケート調査に協力いただいた産婦人科にも案内をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、水質調査事業費に関し、調査の概要を質したのに対し、河川と地下水の調査を実施しており、河川については28か所を年2回、地下水については14か所を年1回調査しているとの答弁があり、これを受けて、毎年同じ地点で調査を行っているのかと質したのに対し、河川については基本的に同じ地点を調査しており、地下水については市内を5キロメッシュに区切り、各メッシュを4分割した範囲をローテーションで調査しているとの答弁があり、さらにこれを受けて、河川については同じ川でも上流と下流とで水質が違うこともあるため、様々なポイントでの水質調査も検討していただきたいとの要望がありました。

また、とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費に関し、最終処分業務委託料が前年度と比較して大きく減額となっている要因を質したのに対し、令和6年度は基幹改良工事として灰溶融炉の工事を実施しており、焼却灰からスラグを作ることができず最終処分料を多く計上していたが、来年度は灰溶融炉の稼働が再開するため、最終処分料が減額となる見込みであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、保健福祉部所管中、地域力強化推進委託費に関し、重層的支援体制整備事業の委託先と活動地域を質したのに対し、社会福祉協議会に委託し、参加支援と地域づくりという大きく2つの事業について栃木市全体で活動いただいているとの答弁があり、これを受けて令和7年度において特に注力していく地域はあるかと質したのに対し、岩舟地域が代表的な地域であるが、令和6年度は大平地域と大宮地域での活動も充実しており、令和7年度はこの2地域を重点的に進めるとともに、都賀地域や西方地域でも事業の推進に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、都賀地域活動支援センター解体事業費に関し、解体後の方針を質したのに対し、施設を解体し更地とした上で公募売却を予定しているとの答弁があり、これを受けて、建物を引き続き活用することは検討したのかと質したのに対し、昭和40年建築の木造平屋建ての建物であるため、建物の活用を検討する場合は大規模改修等が必要となることが想定されるほか、今回の解体事業は都賀総合支所統合に関する特例債の対象となることから速やかに解体の手続を進めているところであるとの答弁がありました。

また、紙おむつ給付委託事業費に関し、本年度との相違点を質したのに対し、配送を含めた現物給付で事業を実施しており、1件当たり一月3,500円の金額で事業を行ってきたが、郵送料等により市民の手元に届くおむつの枚数が減少することが見込まれるため、事業費の350円を新たに加算した額の予算を計上しているとの答弁がありました。

また、長寿園・福寿園・泉寿園管理運営委託費に関し、今後の3施設の運営方針を質したのに対し、第2期栃木市公共施設適正配置計画に基づき統廃合を進めていく方針であるが、老人福祉センターはほかの施設が併設された複合施設という側面も持つため、関係者と話し合いを持ちながら慎重

に検討を進めていきたいとの答弁がありました。

また、生活保護費支給費に関し、近年の受給者数の傾向を質したのに対し、受給者数は平成29年から30年をピークに減少傾向が続いていたが、令和5年度から急激に新規申請が増えた。廃止や死亡廃止等を踏まえると全体の世帯数としては若干の伸びにとどまっているが、生活保護の申請自体はかなり増えているとの答弁があり、これを受けて、本市における受給者数増加の要因を質したのに対し、令和5年からの受給者数の増加については、それ以前のコロナに関する給付金や貸付金が終了したことに伴うものではないかと考えているとの答弁があり、さらにこれを受けて、本市のケースワーカーの状況を質したのに対し、現在14人のケースワーカーが在籍しており、平均82世帯程度を担当しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、こども未来部所管中、学童保育事業費に関し、3月定例会に上程されている条例に基づいた人員配置による予算要求となっているのかと質したのに対し、現在も改正後の配置基準を満たした人員配置となっているため、予算上の変更は特にないとの答弁があり、これを受けて、来年度の利用者数の見込みを質したのに対し、本年度に対して来年度も児童数は増加の見込みであり、令和7年4月1日からの利用者数は公設公営部分だけで1,558人を見込んでいるとの答弁がありました。

また、子育て短期支援事業費に関し、前年度予算に対し大幅な減額となっている理由を質したのに対し、これまでショートステイを実施している施設が市内に存在せず、市外の施設を利用しなければならないことから、小学生が利用する場合にショートステイ利用中に学校に行くことができないなどの懸念事項があり、対応が可能な市内施設に事業を委託していた。しかし、近年、小学生の利用需要が減少したこと及び里親がショートステイを受け入れられることになり、懸念事項が解消されたことから、市内施設への委託を今年度で終了することによるものであるとの答弁があり、これを受けて、利用件数を質したのに対し、令和5年度の延べ利用者は21人、令和6年度は1月末までで15人であるとの答弁がありました。

また、屋内遊戯施設利用者支援補助金に関し、無料で利用している利用者也利用者数に含まれているのかと質したのに対し、含まれているとの答弁があり、これを受けて、補助に係る公平性を質したのに対し、全額補助するわけではなく、半額の利用者負担を求めるものであるため公平性は保てると考えるとの答弁がありました。

また、妊娠出産包括支援事業費に関し、産後ケア事業の利用率を上げる取組を質したのに対し、居宅訪問型以外にも通所型等の利用が可能であり、利用者の状態に応じて最適な利用方法を提案していきたいと思うとの答弁があり、これを受けて、利用者から利用した感想などを聞いているのかと質したのに対し、サービス利用後に意見を聞いているとの答弁があり、さらにこれを受けて、利用者の声を基に改良を重ね、より使いやすい産後ケア事業を確立していただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第6号 令和7年度栃木市国民健康保険特別会計予算であります。

審査の過程では、国民健康保険税に関し、令和7年度の収納率の見込みを質したのに対し、92.8%と見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、前年度予算より予算額が減っている理由を質したのに対し、大きな要因として、加入者数の減少が挙げられるとの答弁があり、さらにこれを受けて、被保険者数の前年度からの推移を質したのに対し、令和6年当初の被保険者数が3万3,049人であったのに対し、令和7年1月末は3万641人であり、約2,000人減少しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第7号 令和7年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算であります。

審査の過程では、後期高齢者医療保険料に関し、被保険者数の推移を質したのに対し、令和6年度が2万6,579人であったのに対し、令和7年1月現在では2万7,310人であり、約730人増加している。そのうち特別徴収の対象者は、令和6年度が2万3,522人、令和7年度が2万5,426人と見込んでいるとの答弁がありました。

さらに、議案第8号 令和7年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算であります。

審査の過程では、第1号被保険者保険料に関し、前年度からの保険者数の推移を質したのに対し、令和6年度の保険者数は全体で5万200人であり、年金天引きである特別徴収が4万6,686人、普通徴収が3,514人である。令和7年度は特別徴収が4万6,770人、普通徴収が3,521人、全体で5万291人を見込んでおり、前年度比で91人の増となる見込みであるとの答弁がありました。

また、介護保険者努力支援交付金に関し、事業内容を質したのに対し、高齢者の人口や高齢化率等を考慮して各市町村に交付される地域包括ケアに関する取組への交付金であるとの答弁があり、これを受けて、来年度より実施が予定されている加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助はこれに影響を与えるのかと質したのに対し、取組に対する複数の評価項目があり、高齢者の難聴に関する項目も含まれているとの答弁がありました。

次に、議案第9号 令和7年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算であります。

本案については、質疑はありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会民生分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（大谷好一君） 次に、産業教育分科会分科会長、福富善明委員。

〔産業教育分科会分科会長 福富善明君登壇〕

○産業教育分科会分科会長（福富善明君） おはようございます。予算特別委員会産業教育分科会長の福富善明であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月12日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算2件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第5号 令和7年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局所管についてであります。審査の過程では、稲等病害虫

防除事業費補助金に関し、補助金の内容を質したのに対し、ラジコンヘリコプターやドローンを使って、広域的に共同で病害虫の防除を行う組織に対し、防除に要した費用の一部を支援するための補助金であるとの答弁がありました。これを受けて、令和6年度との変更点を質したのに対し、予算要求額は令和6年度と同額であるが、藤岡地域を中心に市内全域でイネカメムシによる水稻の被害が発生していることから、被害を最小限に食い止められるよう、栃木県、農協、病害虫防除団体と協議し、対策を検討したいとの答弁がありました。

また、田んぼダム整備事業委託費に関し、整備後の維持管理方法を質したのに対し、設置後に畦畔が崩れる、草刈り時に機器を損傷する等の事案が生じた際に手入れが必要となる場合があるが、設置した排水ますについては基本的にメンテナンスを行う必要はないとの答弁がありました。

また、有害鳥獣対策事業費に関し、令和6年度の捕獲頭数を質したのに対し、令和7年1月末現在、イノシシと鹿を合わせた捕獲頭数は1,786頭で、前年度同時期と比較して380頭ほど増えている。また、ハクビシン、アライグマを合わせた捕獲頭数は390頭で、前年度の同時期と比較して80頭ほど増えているとの答弁があり、これを受けて、近年の捕獲頭数の傾向を質したのに対し、これまでの傾向では、捕獲頭数の多かった翌年は出産数が減少すると見られ、捕獲頭数も減少する傾向にあり、隔年で増減を繰り返しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、教育委員会事務局所管中、部活動地域移行事業費に関し、今後の部活動地域移行の進め方を質したのに対し、現在、市内の各中学校に地域移行が可能な部活動の調査を行っており、各中学校の状況や保護者の意向を踏まえ、丁寧に進めていきたいとの答弁があり、これを受けて、地域移行の受け皿となる地域団体の今後の見通しを質したのに対し、現在、2つの総合型地域スポーツクラブに業務を委託しており、他の総合型地域スポーツクラブにも打診しているが、指導者の確保が難しいとの報告を受けていることから、令和7年度も現在の委託先に委託する予定であるが、引き続き受け皿の拡大に努めていくとの答弁があり、さらにこれを受けて、部活動の地域移行は、教職員の働き方改革の一環としても重要であり、しっかり進めていきたいとの要望がありました。

また、小学校屋内運動場改修事業費に関し、工事の内容と期間を質したのに対し、大宮北小学校の屋内運動場の床の改修、屋根、外壁の改修及び塗装工事等を行うものであり、長期間の工事となる見込みであるとの答弁があり、これを受けて、工事期間中は屋内運動場を利用できるのかと質したのに対し、床の改修工事を行うため、工事期間中は利用できなくなるとの答弁があり、さらにこれを受けて、工事の時期を調整し、授業等への影響を最小限にとどめていただきたいとの要望がありました。

また、小学校就学援助事業費及び中学校就学援助事業費に関し、前年度予算からの減額理由を質したのに対し、コロナ禍において交付対象者数が増加傾向にあったが、状況が落ち着いたことで減少に転じたため、交付額を精査したところ、減額の見込みとなったとの答弁があり、これを受けて、

物価高騰の影響を考慮し、交付額の見直しを行う考えはあるかと質したのに対し、現在、支給費目を増やすなどの検討を行っており、県内他市の状況を踏まえながら進めていきたいとの答弁がありました。

また、ふるさとの城郭群再発見事業費に関し、事業の内容を質したのに対し、令和7年度は西方城跡のさらなる周知を図りたいと考えており、シンポジウムの開催や子供向けの動画作成を予定しているとの答弁がありました。

また、小野寺小学校スクールバス運転業務委託費に関し、児童数とスクールバスの利用者数を質したのに対し、令和7年度の児童数は81人で、令和6年度のスクールバスの利用者数は最大で27人であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、前年度予算からの増額理由を質したのに対し、人件費と燃料代の高騰分を見込んだため、前年度より増額となったとの答弁がありました。

また、債務負担行為の令和7年度スクールバス運行業務委託（栃木北中）に関し、現在の検討状況を質したのに対し、過日の議員研究会において、栃木北中のスクールバスは、地元との協議の結果、皆川地域3コース、小野寺地域2コースで運行するとの説明を行ったが、運行費用が高額であるとの意見を多数いただいたことから、再度検討を行い、小野寺地域を1コースに見直す案を地元に提案し、調整を進めていく予定であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第10号 令和7年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算であります。

本案については、質疑はありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会産業教育分科会分科会長報告を終わります。

先ほど「小野寺」ということで話をさせていただきましたが、「寺尾」地域に訂正させていただきます。どうも失礼しました。

○委員長（大谷好一君） 次に、建設分科会分科会長、大浦兼政委員。

〔建設分科会分科会長 大浦兼政君登壇〕

○建設分科会分科会長（大浦兼政君） 予算特別委員会建設分科会長の大浦兼政であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月13日、委員6名の出席の下開催し、送付された当初予算4件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第5号 令和7年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、都市建設部所管についてであります。審査の過程では、令和7年度シェアサイクル運営業務システム等使用に関し、前年度予算からの増額理由を質したのに対し、シェアサイクルの利用件数が令和5年度と令和6年度の対比で増加していることから、予算額を増額することとしたとの答弁がありました。

また、都市構造再編集集中支援事業補助金（栃木市中心市街地地区）に関し、補助対象事業を質したのに対し、旧栃木警察署跡地に多目的広場、駐車場、トイレ及び休憩施設を整備する観光・交流拠点整備事業のほか、蔵の街大通り“花”やか事業、蔵の街大通り快適空間創出事業、観光アプリ「蔵ミュゼ」改修事業であるとの答弁があり、これを受けて、観光・交流拠点整備事業で整備するトイレや休憩施設はどのようなものを想定しているのかと質したのに対し、地元関係者による整備検討会議が予定されており、その中でイメージを協議いただいた後に具体的に検討するとの答弁がありました。

また、公園自動販売機設置収入に関し、対象の公園を質したのに対し、市が管理する運動公園等であるとの答弁があり、これを受けて、設置台数を質したのに対し、52台であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、台数に対して収入金額が多く、貴重な収入源と評価することができるので、さらに台数を増やすことも検討してほしいとの要望がありました。

また、ブロック塀等撤去改修促進事業費に関し、予算上の想定箇所数を質したのに対し、危険なブロック塀の撤去、改修の補助金として建築基準法の道路分が21件、通学路分が30件であるとの答弁があり、これを受けて、対策を要する件数を質したのに対し、令和6年度に小学校29校の周囲500メートルを対象に実態調査を行った結果、約2,300件のブロック塀等が確認され、そのうち早急に対策が必要なものが約40件、注意を要するものが約100件であったとの答弁があり、さらにこれを受けて、今後の対応方針を質したのに対し、まずは早急に対策が必要なものを重点的に対応し、その後、注意を要するものに対応していくことになるとの答弁がありました。

また、生活道路舗装補修事業費に関し、事業計画を質したのに対し、毎年、予算額の範囲内で、自治会からの要望順での事業箇所選定を原則としつつ、要望箇所の現場状況に応じて優先順位を変更することもあり得るという考え方で事業を進めているため、現時点で令和7年度の具体的な路線は決定していないとの答弁があり、これを受けて、自治会からの要望の状況を質したのに対し、舗装率の低い地域からの要望件数が多いため、その点も考慮して事業箇所を選定し、整備を進めていくとの答弁がありました。

また、渡良瀬サイクルパーク改修事業費に関し、事業内容を質したのに対し、以前はトイレ棟であった建物を管理棟に改修するものであるとの答弁があり、これを受けて、別途、トイレの整備は必要ないのかと質したのに対し、渡良瀬遊水地内は固定の建物を増設することが困難であるため、トイレは移動可能なものを設置済みであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、上下水道局所管についてであります。雨水貯留・浸透施設設置補助事業費に関し、事業内容を質したのに対し、一般住宅において雨水の流出抑制等を目的とした施設を設置する場合に補助金を交付するものであり、補助率は2分の1、補助上限額は雨水貯留施設が3万円、雨水浸透施設が5万円であるとの答弁があり、これを受けて、予算額が少なくはないかと質したのに対し、昨年

度の実績で、雨水貯留施設が5件、雨水浸透施設が3件であり、不足は生じないものと考えているとの答弁があり、さらにこれを受けて、市街地では雨水が一気に河川に流入し洪水被害が起きており、本事業は洪水被害の軽減を図る上で重要であるとするが、もう少し実績を増やすべきではないかと質したのに対し、ホームページ等で周知を図っているが、今後、さらに啓発活動を進めたいとの答弁がありました。

また、循環型社会形成推進交付金（下水道建設課）に関し、補助対象となる歳出予算事業を質したのに対し、浄化槽設置補助事業費であるとの答弁があり、これを受けて、人口減少が見込まれ、地域によっては下水道整備の妥当性に様々な意見がある中で、合併処理浄化槽の整備も国庫補助金の対象となっているのであれば、既に下水道整備を計画している地域であったとしても、見直していくことも一つの考えではないかと質したのに対し、今後は、社会情勢や人口動態なども考慮し検討することも必要であると認識しているとの答弁がありました。

次に、議案第11号 令和7年度栃木市平川産業団地特別会計予算であります。

本案については、質疑がありませんでした。

次に、議案第12号 令和7年度栃木市水道事業会計予算であります。

審査の過程では、予備費に関し、計上の必要性を質したのに対し、想定が困難な支出に備えるものであり、昨年度においては、漏水の影響によって予備費での対応が必要となったとの答弁がありました。

次に、議案第13号 令和7年度栃木市下水道事業会計予算であります。

本案については、質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会建設分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（大谷好一君） 以上で各分科会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石幹男委員。

〔白石幹男委員登壇〕

○委員（白石幹男君） 27番議員、日本共産党の白石幹男でございます。私は、議案第5号、6号、7号、8号の各会計予算について反対の立場で討論いたします。

議案第5号 令和7年度栃木市一般会計予算について討論いたします。物価の高騰が止まりません。米価格の高騰、食品の値上げラッシュ、消費者物価指数は5年前と比べて10%も上昇しております。賃金、年金は、物価上昇に見合ったものとなっておらず、実質的には目減りしている状況で

あります。これでは国民の暮らしは、ますます苦しくなるばかりであります。

こうした中、石破自公政権は日本維新の会を取り込み、来年度予算案を衆議院で通過させました。この予算案には、物価高騰から国民の暮らしをどのように守るかという視点はありません。大軍拡と大企業優先の予算であります。軍事費は3年で1.6倍の8.7兆円、半導体メーカーへの巨額の税金投入、その一方で高額療養費の負担上限の引上げを盛り込みました。これについては、がん患者団体、国民の運動で凍結に追い込みましたが、提案すること自体に国民の命をないがしろにする姿勢の表れではないでしょうか。さらに、石破首相が新人議員15人に10万円分の商品券を配ったことが発覚し、国民の気持ちがかたまっていないなど国民の怒りが沸騰、支持率も低下、政権を担当する資格はないと言わざるを得ません。

このような状況の中で、地方自治体には住民の暮らしと福祉をよくするという地方自治体の本来の仕事をするのが求められております。しかし、令和7年度予算を見ますと、市民の命と暮らし、営業を守るためには十分な対策が取られているとは言い難いと言わざるを得ません。

総務費関係では、物価高騰対策は国からの交付金の範囲内での対策であり、市独自財源での対策の強化を求めていると思います。国はデジタル関連法を成立させ、デジタル化を推進しております。プライバシー権の侵害、利益誘導、官民癒着の拡大、行政の住民サービスの後退、健康保険証の廃止とマイナ保険証の強要、国民への負担増と給付減の押しつけなど重大な問題をもたらすものであり、行政のデジタル化は慎重に進めるべきであることを指摘しておきたいと思います。

民生費関係では、少子化対策は待ったなしの対策、課題であります。大川市長は給食費の無償化拡大を公約しておりますが、2期目の最終年度にもかかわらず無償化拡大の予算は盛り込まれませんでした。公約違反だと言わざるを得ません。

民間遊具施設の利用者支援補助金として約1,300万円が盛り込まれました。対象児の会員登録は2割程度、利用実態も低迷している状況であり、公共性、公益性もなく、やめるべきであります。

こども誰でも通園制度は、こどもまんなか政策とはほど遠く、また公的責任の後退にもつながりかねません。2026年度の本格導入に向けて再検討することを求めていると思います。

その他保育関係では、待機児童、学童保育への対応、非正規保育士問題など課題が山積しておりますが、安心して子育てできる子育て環境の充実を求めていると思います。

農業関係では、今、米不足、米の価格高騰が大きな問題になっておりますが、この問題の根底には、これまで国が進めてきた減反政策、市場任せの政策があるのであります。農政の大転換を図らなければ、日本の農業に未来はありません。市としても農業を基幹産業として位置づけ、地産地消の推進、農業後継者の育成、新規就農者へのさらなる支援の拡充を求めていると思います。

産業政策では、相変わらず産業団地開発による企業呼び込み型の産業政策であります。人口減少、生産年齢人口が減少する中で、企業誘致型の産業政策は改めるべきであります。地域内で循環させる地域内経済循環型に転換してこそ、地域経済の活性化につながるということを訴えておきたいと

思います。地元企業、地場産業の支援強化、CO₂削減の観点から再エネの推進、電力の地産地消の推進を求めていると思います。

教育関係では、物価高騰が続き、低所得者世帯にとっては厳しい状況になっております。就学援助制度の対象者の拡大を求めていると思います。対象を生活保護基準の1.5倍に拡大しても330万円程度で済むということであり、早急に実施すべきであります。

近年、不登校者数が急増し、全国で30万人を超える深刻な状況であります。不登校児童生徒、家庭への相談・支援体制の強化、フリースクール等の多様な学びの場の拡充を求めていると思います。

以上、何点か代表的な問題点を指摘し、反対討論といたします。

次に、議案第6号 令和7年度栃木市国民健康保険特別会計予算について討論いたします。国保税が高くて払い切れないというのが、多くの市民の声であります。国保の保険財政調整基金は、令和6年度末で約29億円もあり、その基金を取り崩し、国保税を引き下げるべきであります。特に子育てに逆行しているとの批判が上がっている子供の均等割は、早急に廃止すべきであります。足利市では、今年度から子供の均等割を廃止しました。栃木市でも子供の均等割の廃止を決断すべきであります。

昨年12月2日から紙の保険証の発行が停止され、マイナ保険証への一本化が強行されました。マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、マイナ保険証への一本化は、マイナンバーカードの取得を強制するものであり、撤回すべきであります。その上、紙の保険証の廃止に伴い、これまで発行されていた短期保険証が廃止になりました。廃止によって保険資格がありながら、保険診療が受けられないということがあってはなりません。今回の措置によって、保険診療が受けられない人を新たに生み出すことがないようにしっかりと対応することを求め、国民健康保険特別会計予算に対する反対討論といたします。

次に、議案第7号 令和7年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。高齢者医療保険制度は75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、高齢者に際限のない負担増と差別医療を押しつける最悪の制度であります。2008年の制度導入以来、7回にわたる保険料値上げが実施され、2024年度は8回目の値上げとなり、高齢者の生活を圧迫する重大な要因となっております。

制度がスタートした際に導入された保険料の軽減措置、特別軽減を打ち切り、低所得者の高齢者は大幅な保険料の引上げが押しつけられました。後期高齢者の医療費の窓口負担は原則1割、現役並みの所得者は3割とされてきましたが、単身で年収200万円以上の人などの窓口負担を2割に引き上げる改悪が強行され、深刻な受診抑制が起こっているのです。その上、政府は3割負担の対象をさらに広げる方針を打ち出しました。病気にかかりやすく、治療にも時間がかかる高齢者の窓口負担は、現役世代よりも低くしてこそ世代間の公平を図ることができます。不公平を拡大し、

高齢者の命と健康を脅かすだけの制度改悪はやめるべきであります。

物価高騰で大打撃を受けている高齢者に、こんな負担増を強いることは許されるものではありません。75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、高齢者に際限のない負担増と差別医療を押しつける最悪の制度は廃止し、元の老人保健制度に戻すべきであります。後期高齢者医療制度は国の制度であり、自治体としては行わなければなりません、高齢者福祉の充実を求める意味で反対するものであります。

最後に、議案第8号 令和7年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についてであります。2000年に介護保険が導入されて以来、見直しのたびに介護保険料は引き上げられ、全国的にも2倍にもなっているのであります。栃木市においても同様であります。現行の介護保険はサービスの利用が増えたり、介護職の処遇改善を行えば直ちに保険料、利用料の負担増に跳ね返るという根本矛盾を抱えております。

さらに、社会保障予算の自然増を毎年数値目標を決めて削減する政治の下、介護保険分野では介護報酬の連続削減、1割負担の利用料の2割、3割への引上げ、介護施設の食費、居住費の負担増、要支援1・2の訪問・通所介護の保険給付外し、要介護1・2の特養入所からの締め出しなどの改悪が連続して行われ、負担増と給付減という実態であります。

2024年度には、訪問介護事業の基本報酬が減額され、ただでさえ人手不足が深刻で、倒産、廃業する事業者が増えている中で、さらに拍車がかかりました。訪問介護事業所が一つもないという自治体が急増しております。これでは介護崩壊を招きかねません。介護保険料、利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公的負担の割合を大幅に増やすしかありません。

介護保険制度は社会で支える介護を掲げて導入されましたが、スタート当初から保険あって介護なしと言われてきました。サービスの取上げと負担増が繰り返され、その状況はますます深刻化しております。介護保険を必要な介護が保障される制度へ改革することを求めて、反対討論といたします。

○委員長（大谷好一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないので、これもちまして討論を終了いたします。

ただいまから各案件について順次採決を行います。

初めに、議案第5号 令和7年度栃木市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	坂東一敏
	小久保かおる	青木一男	松本喜一	天谷浩明	針谷正夫

{	広瀬義明 氏家 晃 福富善明 福田裕司 中島克訓 大阿久岩人 小堀良江 関口孫一郎 反 対 針谷育造 内海まさかず 白石幹男
--	--

○委員長（大谷好一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 令和7年度栃木市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

{	賛 成 川田俊介 小太刀孝之 市村 隆 雨宮茂樹 森戸雅孝 浅野貴之 小平啓佑 大浦兼政 古沢ちい子 坂東一敏 内海まさかず 小久保かおる 青木一男 松本喜一 天谷浩明 針谷正夫 広瀬義明 氏家 晃 福富善明 福田裕司 中島克訓 大阿久岩人 小堀良江 関口孫一郎 反 対 針谷育造 白石幹男
--	--

○委員長（大谷好一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 令和7年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

{	賛 成 川田俊介 小太刀孝之 市村 隆 雨宮茂樹 森戸雅孝 浅野貴之 小平啓佑 大浦兼政 古沢ちい子 坂東一敏 小久保かおる 青木一男 松本喜一 天谷浩明 針谷正夫 広瀬義明 氏家 晃 福富善明 福田裕司 中島克訓 大阿久岩人 小堀良江 関口孫一郎 反 対 針谷育造 内海まさかず 白石幹男
--	--

○委員長（大谷好一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和7年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	坂東一敏
	小久保かおる	青木一男	松本喜一	天谷浩明	針谷正夫
	広瀬義明	氏家 晃	福富善明	福田裕司	中島克訓
	大阿久岩人	小堀良江	関口孫一郎		
反 対	針谷育造	内海まさかず	白石幹男		

○委員長（大谷好一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和7年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 令和7年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 令和7年度栃木市平川産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 令和7年度栃木市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号 令和7年度栃木市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（大谷好一君） 以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時06分）